

洞爺湖町の教育

令和8年度



拓土創始之碑

洞爺湖町教育委員会

目 次

洞爺湖町民憲章・洞爺湖町の概要・町章・町の木・町の花	1
第2次洞爺湖町教育目標と教育ビジョン（改訂版）	2
I 教育行政	
1 歴代委員長・教育長 現教育委員	3
2 教育委員会行政機構	4
3 令和8年度教育行政執行方針	5
4 令和8年度の教育費等予算	10
II 学校教育	
1 洞爺湖町立小中学校一覧	11
2 児童・生徒数一覧	11
3 学校紹介	12
4 特別支援学級在籍状況	17
5 就学援助状況	17
6 育英資金	17
7 その他の支援状況	19
8 学校給食	20
III 教育・保育施設等	
1 町立保育所	21
2 子育て支援センター	22
3 私立幼稚園	23
IV 社会教育	
1 令和8年度社会教育推進事業	24
2 社会教育関係施設概要	30

【表紙写真】 拓土創始之碑（たくとそうしのひ）

旧大原小学校の跡地にひっそりと佇む「拓土創始之碑」。この碑は、開村 100 年を記念して昭和 62（1987）年に旧財田町（現 香川県三豊市）から贈られました。

さかのぼること明治 20（1887）年 5 月 10 日、旧丸亀藩士の三橋政之を団長とする移住団が洞爺の地を踏みしました。彼らが最初に鋤を下ろした「一の原（ポンヌップ）」「二の原（ポロヌップ）」が、現在の洞爺湖町大原にあたります。移住当初の 3 年間は深刻な霜害に悩まされ、作物がほとんど収穫できない過酷な日々が続いたといえます。

碑に使われているのは、香川県産の「庵治石（あじいし）」という花崗岩です。古くから墓石や石灯籠などに用いられてきたこの名石は、先人たちの並々ならぬ苦勞と、その後の洞爺地区の発展の歴史を伝えながら、今も静かに開拓の地を見守っています。

洞 爺 湖 町 民 憲 章

わたしたちは、美しい洞爺湖、みのり多き台地、さち豊かな内浦湾にいだかれた洞爺湖町の町民です。

恵まれた環境と先人の偉業を受けつぎ、洞爺湖町民としての誇りをもち、豊かで美しくしあわせな未来を築きます。

○豊かな自然と郷土を愛し、美しいまちをつくります。

○地域に根ざした産業を生み育て、活力あるまちをつくります。

○人々が輝き交流と文化が香る、生涯学習のまちをつくります。

○健やかな心と体を育て、生きがいのあるまちをつくります。

○人権を大切にし、安全で平和なまちをつくります。

洞爺湖町の概要

北海道南部の「支笏洞爺国立公園」区域にあり、総面積は 181 平方キロメートルあります。平成 18 年 3 月 27 日に虻田町と洞爺村が合併し、「洞爺湖町」として生まれ変わりました。

東には伊達市、壮瞥町、西は豊浦町に接し、湖（洞爺湖）と山（有珠山）と海（噴火湾）に囲まれた自然豊かな町です。

この地域は気候温暖な地方で北海道の湘南地方と呼ばれ、交通の便もよく観光資源にも恵まれていることから北海道有数の観光地となっています。また、漁業、農業も盛んな町となっています。

町 章



洞爺湖町の「と」の字をモチーフに「恵の洞爺湖」と「澄みきった大空」を図案化しました。雄大な風景をデザインに取り入れ、洞爺湖町の「元氣」を表現しました。

町の木・町の花

町の花 「すみれ」
「つつじ」

町の木 「さくら」
「ななかまど」

第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン 改訂版

(計画期間：平成29年度～令和8年度)

【教育理念】

- 自然豊かな大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む
- 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

【教育目標】

- 確かな学力、健やかな身体、豊かな人間性を育み、自立した生き方を支える教育の推進
- 家庭・地域の教育力を育み、地域特性を生かし、社会全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進
- 社会教育・芸術文化・スポーツを通し、協働的で潤いのある地域づくりのための生涯学習の推進
- 教育全体を支える自然、歴史、文化、産業等の地域特性を生かしたふるさと教育の推進

基本目標	基本方向	
基本目標1 SDGs・ESDの推進	基本方向1 SDGs・ESDの推進	視点1 SDGs・ESDへの対応
基本目標2 子育てをしやすい環境整備の推進	基本方向1 子育て支援対策の推進	視点1 子育て支援の充実
基本目標3 社会で生きる実践的な力の育成	基本方向1 生きる知恵につながる確かな学力を育む、自立した生き方を支える教育の推進 基本方向2 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	視点1 確かな学力の向上をめざす教育の推進 視点2 コミュニケーション能力を育む教育の推進 視点3 特別支援教育の推進 視点1 グローバル化への対応と地域間交流の推進（伝統や文化を大切にする教育、国際理解教育の充実及び地域間交流の推進） 視点2 防災教育、情報教育の充実 視点3 環境教育の推進 視点4 高等学校教育の確保
基本目標4 豊かな心と健やかな身体の育成	基本方向1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進 基本方向2 心身の健やかな成長を促す教育の推進	視点1 豊かな心を育む教育（道徳教育）の推進 視点2 読書活動の推進 視点3 体験的な活動の充実 視点4 生徒指導・教育相談の推進 視点1 体力・運動能力の向上 視点2 食育・健康教育の推進 視点3 福祉教育・ボランティア活動の推進 視点4 安全教育の推進 視点5 学校関連施設・設備の整備
基本目標5 信頼される学校づくりの推進	基本方向1 魅力ある学校づくりの推進	視点1 開かれた学校づくり 視点2 特色ある学校づくり 視点3 幼保・小・中・高の連携 視点4 教職員の資質・能力の向上等 視点5 学校力の向上
基本目標6 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	基本方向1 家庭教育力の向上への支援の充実 基本方向2 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進	視点1 家庭教育力の向上 視点1 地域の教育力の向上 視点2 子どもたちの安全を確保する体制づくり
基本目標7 生涯学習社会の推進	基本方向1・視点1 学んだ成果を生かす生涯学習の推進 基本方向2・視点1 潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進	基本方向3・視点1 文化・芸術活動の推進 基本方向4・視点1 健康づくり・スポーツ活動の推進

I 教育行政

1 歴代教育委員長・教育長、現教育委員

歴代教育委員長・教育長

旧 虻 田 町		旧 洞 爺 村	
教育委員長	教育長	教育委員長	教育長
佐々木正道 中野 俊雄 谷山 雄蔵 笠谷 教尊 金沢 清二 宮田 栄一 三浦 昭三 若狭 洋市 横山 正	佐々木正道 水合喜久男 石崎 美彦 岩崎 章 大和 茂 室谷 敏男 小弾正昭男 濱坂 優之 木村 利正	安住 尚志 佐長 眞夫 安住 尚志 志賀 辰雄 宮内 順一 蓮井 勇	佐長 眞夫 佐野 耕三 高橋 秋男 福司 重 桑原 敏
洞 爺 湖 町			
教育委員長		教育長	
蓮井 勇	H18. 5. 18～H26. 5. 17	木村 利正	H18. 3. 27～H20. 5. 17
岩原 義美	H26. 5. 18～H28. 5. 17	眞屋 敏春	H20. 5. 18～H22. 2. 5
		綱嶋 勉	H22. 5. 18～H28. 5. 17
		※ 岩原 義美	H28. 5. 18～H28. 6. 13
		遠藤 秀男	H28. 6. 14～R1. 6. 13
		※ 岩原 義美	R1. 6. 14～R1. 6. 19
		皆見 亨	R1. 6. 20～R4. 6. 19
		渋谷 賢一	R4. 6. 20～

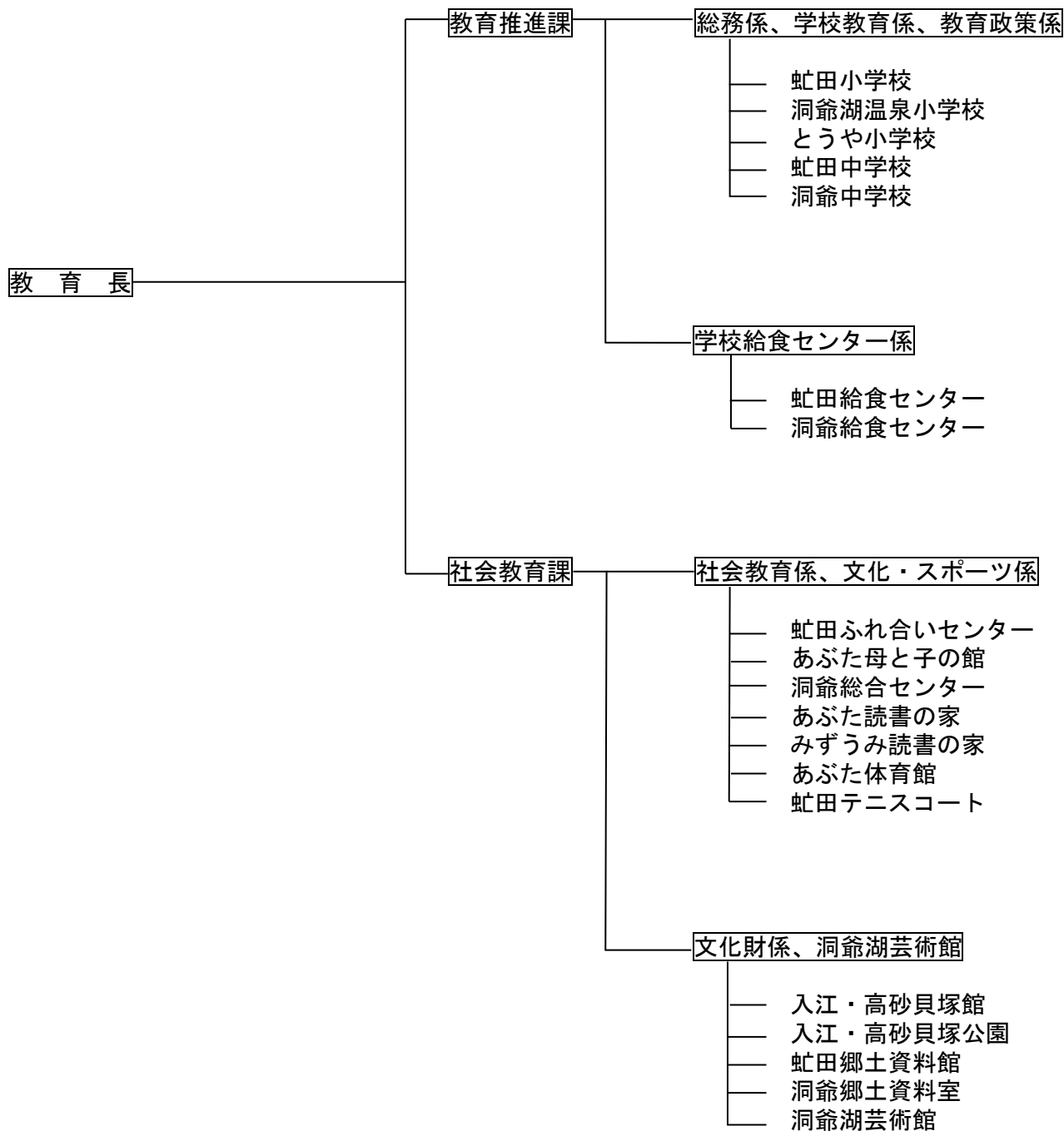
※ 職務代理者

現教育長・教育委員

役職名	氏 名	委員就任年月日	任 期	備 考
教育長	渋谷 賢一	R4. 6. 20～	R7. 6. 20～R10. 6. 19	
委 員	岡本 里佳	H28. 5. 18～	R6. 5. 18～R10. 5. 17	職務代理者
委 員	岩崎 義久	R3. 5. 18～	R7. 5. 18～R11. 5. 17	
委 員	越後 進一	R8. 5. 18～	R8. 5. 18～R12. 5. 17	
委 員	加賀谷真由美	R8. 5. 18～	R8. 5. 18～R12. 5. 17	

2 教育委員会行政機構

(令和8年4月1日現在)



3 令和8年度教育行政執行方針

令和8年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

少子高齢化や人口減少が深刻化するなか、グローバル化や価値観の多様化はますます進展し、さらには、高度情報化社会を見据えた次世代型 AI が社会基盤として浸透しつつあるなど、私たちの生活は大きく変化し、解決すべき課題も増えています。

このような現代社会において、子どもたち一人ひとりが、自らの人生をより良いものとし、民主的で持続可能な社会の創り手としての力を確実に身に付けることのできる質の高い教育を実現するとともに、町民の皆さまが、自らの個性や能力を生かしながら社会活動に参画し、生涯を通じて生き生きと学び続けることができる豊かな学びの環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

本年度の教育行政推進に当たっては、時代を超えて変わらない伝統や文化を守りつつも、時代の移ろいに合わせて変化を取り入れる進取の気風も大切にしながら、教育現場や町民の皆さまと手を携え、教育環境の改善と更なる充実に向け全力で取り組んでまいります。

以下、「洞爺湖町教育目標と教育ビジョン」の体系に沿って主な方針を申し上げます。

第1は、SDGs・ESDの推進であります。

現代社会の諸課題を自らの問題として捉え、持続可能な社会の創り手を育む教育であるESDは、持続可能な開発目標であるSDGsの達成に不可欠な教育理念であります。

本町においては、豊かな自然や文化的資源を最大限に活用し、脱炭素社会の実現や生物多様性の保全といった環境教育のみならず、多様性を尊重し、共に支え合う社会の構築に向けた学びを深めることで、持続可能な地域社会の担い手を育成してまいります。

第2は、子育てをしやすい環境整備の推進であります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、経済的負担の軽減と教育支援の充実に努めてまいります。

そのため、経済的支援については、中学校入学時の制服等購入費用や高校生の通学費等の一部助成により、生徒の円滑な就学を支えるとともに、就学援助事業や町育英資金貸付・給付事業と合わせ、家庭の経済状況に左右されることなく、全ての子どもたちが安心して学びに専念できる機会を保障してまいります。

また、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化し、円滑な接続と一貫した支援体制の構築を目指してまいります。

第3は、社会で生きる実践的な力の育成であります。

情報化やグローバル化が急速に進展する社会を自立して生き抜くために、自ら課題を見つけ、主体的に解決しようとする「確かな学力」の向上に努めてまいります。

そのため、外国語教育については、国際社会で通用するコミュニケーション能力の育成を目指し、外国語指導助手（ALT）を2名体制へと拡充いたします。これにより、生きた英語に触れる機会を大幅に増やし、日常的な交流を通じて、実践的な語学力と国際感覚を醸成してまいります。

ふるさと教育については、郷土への誇りと愛着を育むため、世界に誇る2つの遺産、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の入江・高砂貝塚や「洞爺湖有珠山ジオパーク」の積極的な活用を進めるとともに、姉妹都市である箱根町の小・中学生とのオンラインや相互訪問による交流を通じ、

広い視野を持つ人材を育成してまいります。

さらに、特別支援教育の充実に向けては、本年度より「通級指導教室」を開設し、専門教員による個別指導や相談体制を整え、全ての子どもたちが持てる力を最大限に伸ばせる環境を確保してまいります。

ICTの活用については、1人1台端末を効果的に活用し、特にAIドリルにより、児童生徒一人ひとりの習熟度や学習履歴に応じた「個別最適な学び」を深化させるとともに、タブレット端末の家庭への持ち帰りの定着と併せて家庭学習の習慣化を促すとともに、英語・漢字・数学等の検定費用の助成を行い意欲的な学習を支援してまいります。

虻田高等学校については、北海道教育委員会との連携や「虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会」を通じた地域一体となった支援を強化するとともに、君の夢応援プロジェクトや制服支給、入学支援金の給付などの支援を継続しながら、高校の特色化・魅力化、そして入学者確保に向けた取り組みを全面的にバックアップしてまいります。

第4は、豊かな心と健やかな身体の育成であります。

豊かな心と健やかな身体の育成に向け、特別の教科道徳はもとより、各教科等を含めた全ての教育活動を通じて、豊かな道徳性や自治的活動の意義、人権意識などが深く浸透していくよう、各学校の取り組みを支えてまいります。

そのため、豊かな心を育む体験活動については、読書活動や各校の特色ある学校行事等を支援するとともに、例年実施している「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」において、一流の芸術や質の高い文化に触れる「本物の体験」の機会を継続して提供し、豊かな感性や創造性を育んでまいります。

いじめ問題については、全ての児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、いじめアンケート調査や学校生活における満足度などを示す「ハイパーQ.U検査」を全学年で継続するとともに、「いじめは絶対に許されない行為である」との強い決意の下、「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関が密に連携し、町全体でいじめのない社会の実現を目指してまいります。

不登校については、児童生徒一人ひとりの状況や背景に寄り添った支援が重要でありますことから、「洞爺湖町子どもサポート室」を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を効果的に活用し、家庭や学校と連携したきめ細やかな相談体制を強化し、児童生徒が安心して過ごせる居場所の確保や、学習機会の保障など多面的な支援を推進してまいります。

健やかな身体を培う学校給食の充実については、町内産の食材を活用した地産地消の取り組みをさらに進めてまいります。併せて、栄養教諭による計画的な食育指導や食品ロスの削減に努めるとともに、食物アレルギー事故防止の徹底に努めてまいります。

給食費については、本年度から公会計化を進めるとともに、小学生は、国の給食費負担軽減交付金と物価高騰重点支援交付金を活用して無償とし、中学生は、国の物価高騰重点支援交付金を活用して今年度に限り無償とし、それぞれ保護者の負担軽減を図ってまいります。

第5は、信頼される学校づくりの推進であります。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした「地域とともにある学校づくり」を一層進め、家庭や地域社会に信頼される学校運営を推進してまいります。

そのため、各学校が作成する学校経営方針やランドデザインを保護者や地域社会と共有し、理解と協力を得ることで、地域全体で子どもたちの学びを与える機運を高めてまいります。また、学校評価の適正な実施とその公表を徹底し、評価結果に基づく教育活動の改善を加速させ

ることで、教育に対する透明性と質の向上に努めてまいります。

令和１０年４月導入予定の小中一貫教育については、本町の特色となる「外国語教育」と「ふるさと教育」に重点を置いた新たな教育課程の編成を本格化させてまいります。令和７年度に設立した「洞爺湖町教育研究所」において、義務教育９年間を見据えた系統的なカリキュラムの作成を進めるとともに、大学教員を講師として招聘し、より実践的な見地から外国語教育を柱とした本町独自の「新教科」の開設に向けた専門的な調査研究に取り組むことで、実効性のある教育課程を構築してまいります。これにより、教職員の資質向上と指導力の強化を計画的に進め、子どもたちが夢や目標に向かって学べる魅力ある体制づくりを確立してまいります。

教職員の勤務環境の改善については、本年度より「洞爺湖町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をスタートさせております。教職員が本来担うべき授業づくりや子ども一人ひとりに寄り添った指導に専念し、その能力を最大限に発揮できる環境を構築することは、本町の教育の質を向上させるために極めて重要であると考えており、本計画に基づき、「出退勤管理システム」による在校等時間の客観的な把握と厳格な管理を徹底するとともに、校務支援システムの活用やＡＩドリルの活用による採点・成績処理業務の合理化等を進め、教職員の業務改善に取り組んでまいります。

部活動の地域展開については、町内２つの中学校や各種スポーツ・文化団体等との協議や調整、さらには近隣市町と連携を図る中で、本年度から段階的に導入を進め、地域全体で子どもたちの活動を支える持続可能な体制と教職員の働き方改革の両立を目指してまいります。

第６は、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進であります。

時代や社会構造の変化に伴い、地域の教育力の低下などが叫ばれる現状を改善するために、家庭と地域の結び付きを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運の醸成に努めてまいります。

そのため、生活リズムの向上を目的とした「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発活動や７か月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を実施するとともに、家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供してまいります。

通学路については、洞爺湖町通学路等安全推進会議における検討内容等を踏まえ、地域の方々や関係機関などと協力しながら児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、交通安全教室などを通して危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもを守り育てる体制づくりを進めてまいります。

第７は、生涯学習社会の推進であります。

「第４次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、町民一人ひとりが自ら進んで学習でき、生涯を通じて健康で文化的な生活を送ることができる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

そのため、生涯学習の推進については、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され、地域の中で活かされるよう、洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に取り組んでまいります。

少年の学びについては、「洞爺湖GENKIDS」事業における自然・社会体験学習や異年齢・異世代間の交流を通じてコミュニケーション能力の向上や思いやりの心を育むとともに、各種事業を通じてリーダーの育成を図ってまいります。また、友好都市、香川県三豊市との「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、相互に訪問し合う子どもたちの交流を通じて両市町の友好関係が一層深まるよう内容の充実に取り組んでまいります。

地域未来塾事業については、小・中学生を対象にデジタル教材等を活用した学習機会を放課後に提供し、基礎学力の向上や学習習慣の定着を促してまいります。

また、ＩＣＴ遠隔教育事業については、中学校３年生を対象に進学等の対策として、学校、地

域と連携した取り組みを進めてまいります。

成人の学びについては、地域活動に必要な人材を育成するため、自主的・主体的に行う研修などの支援を継続するとともに、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を通じて交流の促進を図ってまいります。

高齢者の学びについては、「いきいき学園」を中心に、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを進めてまいります。また、高齢者の豊かな社会経験、人生経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年の学びと関連させた異世代交流を実施してまいります。

次に潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進であります。

読書活動については、「第4次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どものみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるよう「読書の家」を中心に取り組みを進めてまいります。また、読書感想画・読書紹介文事業については、関係団体の協力を得ながら引き続き実施してまいります。

男女共同参画社会の形成については、「洞爺湖町男女共同参画計画」に基づき、講演会の開催や広報誌等による啓発を通じて男女共同参画社会の実現に向けた取組を継続して進めるとともに、推進期間の満了に伴い「第2次洞爺湖町男女共同参画計画」の策定を進めてまいります。地域とともにある学校づくりを推進する地域学校協働活動については、各学校運営協議会と連携しながら学校支援ボランティアによる活動の促進を図ってまいります。

芸術・文化活動の推進については、町内文化団体等との連携を図りながら、子どもから大人まで優れた芸術文化に親しむ機会や各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

洞爺湖芸術館については、所蔵作品の適正な保存・管理も含め、町民の皆さまに親しまれる芸術館の運営や活用を進めてまいります。

文化遺産の保全・活用については、遺跡や郷土資料、伝統文化など、町内文化財に対する理解を深める機会の充実や文化財関係団体の支援を行い地域に根ざした文化の継承に努めてまいります。

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、入江・高砂貝塚を中心に周辺景観を含めた適切な保全に努めるとともに、登録5周年を迎えることから、構成資産を有する自治体と連携した記念事業を実施するなど、縄文文化の価値を広く町内外に周知する取り組みを進めてまいります。

入江・高砂貝塚については、アプタ・フレナイの会を中心とした体験学習や講座等の開催、TOYAKO 縄文ガイドの会の活動の充実など、支援団体との連携を図ってまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、今後も地域ごとの特色ある資料の収蔵と適切な保存、展示に努めるとともに、子どもたちが郷土の歴史に対する知識と理解を広げることができるよう、学校教育と連携を図った活用を進めてまいります。

埋蔵文化財については、開発行為に伴う調整など遺跡の保護に努めるとともに、昨年実施した栄遺跡の発掘調査報告書を作成いたします。

町内の指定文化財については、適切な保存と活用に努めるとともに、町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援してまいります。

スポーツ活動の推進については、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下、スポーツをとoshた仲間づくりや健康・体力の保持増進を図るとともに、多世代が楽しめるニュースポーツの普及や町民のニーズに応える各種教室を実施してまいります。

社会教育施設及び社会体育施設については、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づいて誰もが安心して利用することができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

以上、令和8年度の主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、子どもたちがふるさとへの誇りや愛着を胸に抱き、自らの夢や希望を実現し、未来を担う有為な人材へと成長していくよう、学校、家庭、地域、関係機関等と手を携えながら、学びを支える体制を強化するとともに、町民の誰もが豊かに学ぶことのできる生涯学習環境づくりに全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4 令和8年度の教育費等予算（当初）

（千円）

款	項	目	本年度	前年度	比較	増減の主な内容
教育費	教育総務費		140,967	122,194	18,773	
		教育委員会費	1,650	1,614	36	
		事務局費	30,464	30,264	200	旅費の増
		諸費	108,052	89,615	18,437	会計年度任用職員等の増
		教員住宅管理費	801	701	100	
	小学校費		70,228	189,792	△ 119,564	
		小学校管理費	58,406	179,936	△ 121,530	工事請負費の減
		教育振興費	11,822	9,856	1,966	就学援助扶助費の増
	中学校費		59,554	136,987	△ 77,433	
		中学校管理費	42,229	117,382	△ 75,153	工事請負費及び委託料等の減
		教育振興費	17,325	19,605	△ 2,280	教科書改訂終了に伴う消耗品費の減
	社会教育費		79,461	84,219	△ 4,758	
		社会教育総務費	8,841	8,644	197	
		社会教育奨励費	8,067	7,065	1,002	報償費・使用料及び賃借料等の増
		社会教育施設費	50,200	47,504	2,696	会計年度任用職員の人件費・備品購入費の増
		図書館費	5,539	5,277	262	
		文化財費	6,814	15,729	△ 8,915	栄遺跡発掘調査業務費の減
	保健体育費		126,925	92,418	34,507	
		体育奨励費	8,943	2,287	6,656	部活動地域展開報償費の増
		体育施設費	8,605	13,419	△ 4,814	会計年度職員報酬・あふた体育館床修繕完了による減
		給食施設費	109,377	76,712	32,665	賄い材料費計上によるの増

●令和8年度の主な事業

事務事業名	予算額	概 要
教育推進事業	3,105	AIDリル利用料
洞爺地区等高校生通学費等助成事業	6,800	高校への通学費、下宿等の助成金
中学校制服等購入助成事業	2,606	町立中学校制服等購入費助成金
虻田高等学校支援事業	4,852	虻田高等学校に対する生徒募集等支援（入学支援金、制服購入費の助成等）
小学校管理事業	1,687	町内小学校防犯用カメラ等設置業務委託料
小学校管理事業	3,100	とうや小学校トイレ洋式化工事
小学校管理事業	2,943	虻田小学校地下タンクライニング工事
小学校管理事業	67,900	学校施設空調設備改修工事
小学校管理事業	5,709	虻田小学校特別支援教室改修工事
小学校管理事業	1,452	虻田小学校体育館中央仕切りネット整備工事
小学校ICT環境整備事業	4,030	教師用パソコン購入
小学校ICT環境整備事業	13,200	教育用タブレット端末購入
中学校管理事業	6,050	虻田中学校改修工事実施設計業務委託料
中学校管理事業	21,670	虻田中学校教室及びトイレ改修工事
中学校管理事業	34,904	学校施設空調設備改修工事
中学校ICT環境整備事業	3,250	教師用パソコン購入
中学校ICT環境整備事業	7,150	教育用タブレット端末購入
社会教育奨励事業	3,218	ふるさと・ふれあい・フレンドーツアー
社会教育奨励事業	2,190	ICT遠隔教育事業 町内中学生を対象とした遠隔双方向ライブ授業の実施
社会教育奨励事業	1,769	地域未来塾事業の実施
社会教育施設維持管理備事業	5,170	ふれ合いセンター音響機器更新
学校給食センター運営事業	484	蒸気配管漏水修繕
学校給食センター運営事業	588	角型二重食缶取替更新（ご飯用）
学校給食センター運営事業	9,112	学校給食賄い材料費補助金

Ⅱ 学校教育

1 洞爺湖町立小・中学校一覽

学校名	住 所	電話番号	学級数		開校年月日
			普通	特別	
虻田小学校	栄町59-1	76-2015	6	5	明治17年9月26日
洞爺湖温泉小学校	月浦44-40	75-2476	3	3	昭和5年10月1日
とうや小学校	洞爺町59-7	82-5051	6	2	平成18年4月1日
小学校合計			15	10	
虻田中学校	栄町59-1	76-2051	3	3	昭和22年5月23日
洞爺中学校	洞爺町401-14	82-5052	3	1	昭和22年5月1日
中学校合計			6	4	

2 児童・生徒数一覽

(令和7年5月1日現在) (名)

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
虻田小学校	令和7年度	18	25	35	25	23	23	149
	令和8年度	18	25	35	25	23	23	149
洞爺湖温泉小学校	令和7年度	6	3	8	3	10	5	35
	令和8年度	2	5	3	8	2	9	29
とうや小学校	令和7年度	14	12	12	9	15	9	71
	令和8年度	15	15	12	13	8	17	80
小学校合計	令和7年度	38	40	55	37	48	37	255
	令和8年度	35	45	50	46	33	49	258
虻田中学校	令和7年度	31	23	44				98
	令和8年度	27	30	24				81
洞爺中学校	令和7年度	10	11	10				31
	令和8年度	8	10	11				29
中学校合計	令和7年度	41	34	54				129
	令和8年度	35	40	35				110

虻田小学校

＜校章＞



雪の結晶を6つの「北」で表し、穏やかな内浦湾を象徴している。

北国の厳しさの中で、心豊かな人間形成に励む虻田小学校を表している。

所在地	洞爺湖町栄町59-1
TEL	0142-76-2015
校長名	浅野 美香 (令和8年4月赴任)
教職員数	20人(本務者)
学級数	普通 6学級 特支 5学級 (知的1、情緒3、病弱1)
児童数	145名(内特支14名)

＜沿革＞

明治17年 7月 第一虻田小学校設立
 明治34年 9月 虻田第一尋常小学校に改称
 明治35年 5月 虻田第二尋常小学校を開設
 大正10年 3月 第二尋常小学校を統合し、虻田尋常高等小学校と改称
 昭和11年12月 新校舎が現在地に落成
 昭和22年 虻田小学校に改称
 昭和24年 3月 伊達高等学校定時制虻田分校併置
 昭和41年 4月 給食センター併設。学校給食開始
 昭和59年 9月 開校100周年記念式典挙行
 昭和61年11月 新校舎完成、校舎引渡し
 平成12年 4月 有珠山噴火に伴い「豊浦教室」「長万部教室」開設(4月17日～5月28日)
 平成22年 9月 中庭に「太陽光発電」設備設置
 平成24年 4月 フッ化物洗口開始
 平成26年10月 開校130周年記念集会・式典挙行
 平成29年 8月 高学年用机・椅子入替(新JIS規格)
 令和 3年 1月 GIGAスクール構想に関わり、児童1人に1台のタブレット端末導入
 令和 6年 4月 胆振教育研究所委託・町教研指定研究校
 病弱特別支援学級開設
 校内に学童「風っこ」が新設
 令和 7年 5月 学校ホームページリニューアル
 ニュースレター(学校だより)発行開始
 令和 8年 3月 虻田中学校、小学校校舎へ移転(3/27)

＜虻田小学校の特色＞

本校は、本町地区に位置し、町役場・洞爺駅に隣接している。明治17年に創立し、今年で142年目を迎える。

学校周辺には、噴火湾、有珠山、洞爺湖があり自然に恵まれており、本校では、生活科や総合的な学習の時間などを活用して環境教育やふるさと教育に力を注いでいる。

また、ICT機器やタブレット端末を積極的に活用して、個別最適な学びや協働的な学びを進めるなど、学力向上と学びの保障に取り組んでいる。

＜令和8年度重点施策の取組＞

◇学校経営の理念

「不易と流行を見極め、よりよい学習習慣と生活習慣を身に付けさせる」

◇学校経営の重点

(1)学人(まなびと) 【自己を高める力】確かな学力・豊かな心・たくましい体

- ・個別最適・協働的な学びの一体化
- ・豊かな心と道徳観の育成
- ・たくましい体と健康習慣

(2)洞爺湖人(とうやこびと) 【郷土を愛する心】町への誇りとアイデンティティの醸成

- ・教科横断的なふるさと学習の再構成
- ・地域資源・外部人材のフル活用
- ・地域・ボランティアの協働

(3)未来人(みらいびと) 【世界を創る力】多様性と協働、グローバルな力

- ・言語文化体験と新教科への架け橋
- ・笑顔あふれる集団・学級経営
- ・確実な包摂と安全への備え

洞 爺 湖 温 泉 小 学 校



<校 章>

外かくの六角形は「北」であり、二辺はそれぞれ「水」である。
中の円は「山」であり、温泉である。
中央は「洞」であり校名を表す。
※昭和21年2月11日制定

北…風にも雪にもどんな苦しみにも負けない強い北国の子ども
山…朝日・夕日に映える山のように、どんなことにも動じない、落ち着いた子ども
洞…澄みきった湖水のように美しく清らかで心の豊かな子ども

所在地	洞爺湖町月浦4-40
TEL	0142-75-2476
校長名	荒 木 美由紀 (令和7年10月赴任)
教職員数	14人(本務者)
学級数	普通 3学級(複式3学級) 特支 3学級(自・情)(知)(病・弱)
児童数	29名(内特支5名)

<沿 革>

昭和 5年10月 虻田温泉尋常小学校開校
昭和22年 5月 洞爺湖温泉小学校に改称
昭和43年 3月 新校舎完成
昭和52年 8月 有珠山噴火
虻田小学校を仮校舎とする
昭和53年10月 大規模泥流により児童1名行方不明
昭和57年 3月 災害復旧校舎完成
平成12年 4月 有珠山噴火に伴い虻田小学校と合同で「長万部教室」「豊浦教室」開設
8月 月浦地区に仮校舎完成
平成14年10月 現在地に新校舎完成
平成19年 4月 花和小学校を統合
平成21年 4月 複式2学級開設
平成26年 4月 複式2学級開設
平成27年 4月 病弱学級開設
平成30年 6月 コミュニティスクールの指定
令和 3年 1月 GIGAスクール構想児童一人に1台のタブレット端末導入
令和 5年 6月 ポロモイスタジアムで運動会を初開催
令和 7年 3月 PTA 組織解散

<洞爺湖温泉小学校の特色>

「たくましさ、ゆたかさ、かしこさ」の学校目標の下、知徳体のバランスの取れた教育を目指し、小規模校の利点を生かしながら、異年齢集団の活動、小集団での学習、ICTを活用した学習等、一人一人に対応した、きめの細かい指導を行っている。

また、自然豊かな学習環境に恵まれた地域であることから、地域教材や人材を活用したふるさと教育、環境教育、安全教育にも力を注ぎ、児童の豊かな心を育む体験的な学習活動を数多く展開している。

<令和8年度重点施策の取り組み>

【学校経営の基本理念】

子ども一人一人の得意を伸ばし、笑顔があふれる学校

【学校経営の基本方針】

ふるさとに誇りをもち、自ら学び続ける子どもの育成

【重点指導】

- (1) へき地複式校の特性を活かした学校経営、学年・学級経営、授業づくりに努める。
- (2) 地域の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用することにより、地域についての理解を深め、郷土に対する愛情や誇りを育むふるさと教育・SDGs 教育の充実を図る。
- (3) 学校・家庭・地域社会・関係機関との密接な連携により、持続可能な教育の実現に努める。

とうや小学校



＜校章＞

花型の外形は、伝統ある四つの小学校が融合しての誕生を表す。

中は、校歌に歌われる「洞爺湖・老三樹・羊蹄山」で形成され、大地にしっかりと立ち、

未来に向けて両手を思い切り伸ばした姿を表す。

所在地	洞爺湖町洞爺町 5 9 - 7
TEL	0 1 4 2 - 8 2 - 5 0 5 1
校長名	洲 崎 陽 一 (令和 8 年 4 月赴任)
教職員数	1 8 人(通級指導含む)
学級数	普通 6 学級 特支 2 学級(自・情)(知)
児童数	8 0 名(内特支 6 名)

＜沿革＞

- ・洞爺小学校(明治25年開校)
- ・成香小学校(明治33年開校)
- ・香川小学校(明治33年開校)
- ・大原小学校(明治41年開校)

以上の4校が洞爺湖町発足時に統合し、平成18年4月に「とうや小学校」として開校。校舎は、旧洞爺小学校(昭和42年建設)を利用する

平成22年 北海道教育委員会委託事業

「食育推進事業」実践中心校

平成23年10月 管内教育実践奨励校 公開研究会

平成25年7月～ 校舎・体育館耐震化工事

平成29年 コミュニティスクール運用開始

令和 4 年 9 月 北海道へき地複式研究大会胆振大会
ファーストステージ公開研究会

令和 5 年 9 月 北海道へき地複式研究大会胆振大会
ファイナルステージ公開研究会

令和 7 年 4 月 洞爺中学校教諭による乗り入れ授業
を音楽、理科、外国語の 3 教科で開始する。

令和 8 年 4 月 乗り入れ授業に国語、体育を追加。

＜とうや小学校の特色＞

児童数の減少から高台3校と下台1校を統合し、ひらがなの「とうや小学校」として平成18年に開校した。温暖な地域であることから、花壇づくり・野菜づくり等の栽培活動を取り入れている。食育を積極的に進め、食に関する指導では保護者や地域生産者の協力を得て、本物に触れる中で食に対する正しい知識と望ましい食習慣の形成を図っている。

家庭も地域も、学校に対して愛情が深く、また、教育活動に極めて協力的である。児童は落ち着き、挨拶も大変よく、きまりを守る心や態度がしっかり身に付いている。

＜令和8年度の学校経営方針＞

『みんなが笑顔で安心できる学校づくり』

～少人数・洞爺地区のメリットを最大限に生かして～

子どもたちが、生まれ育った故郷の自然、文化、伝統を愛し、様々な人々とのつながりの中で学び、人生や社会をより良くしていく思いを育むためには、様々な問題に主体的にかかわり、他者と協働して問題解決に取り組む必要がある。そこで、育むべき子どもの資質・能力を明確にし、家庭・地域と連携して、社会に開かれた環境とすることを目指している。

＜育成を目指す資質・能力＞

・思いを伝える力 ・考えて行動する力 ・人を大切にする力 ・あきらめずにやり抜く力

＜具現化に向けた取組＞

・確かな学力 ・豊かな心 ・健やかな体 ・幼保中・家庭・地域との連携・協働
・働き方改革の推進

洞 爺 湖 町 立 虻 田 中 学 校



<校 章>

「三枚の柏木の葉」は心身ともにすくすくと健やかな成長を願う。「三本のペン」は学問に励み、知識と教養を身につけて欲しいという願いを表す。

所在地	虻田郡洞爺湖町栄町 5 9
電 話	0 1 4 2 - 7 6 - 2 0 5 1
校長名	細 野 輝 彦 (令和 8 年 4 月赴任)
教職員数	1 6 人 (本務者)
学級数	普通 3 学級 特支 3 学級 (知、情 2)
生徒数	8 2 名 (内特支 7 名)

<沿 革>

昭和 22 年 5 月	虻田中学校開校
昭和 25 年 1 月	現在地に新校舎一期工事完成
昭和 26 年 2 月	2 期工事完成
昭和 42 年 3 月	鉄筋 2 階建校舎完成 (1 線校舎)
昭和 49 年 12 月	新校舎完成
昭和 52 年 8 月	有珠山噴火避難住民受入
平成 9 年 11 月	創立 50 周年記念式典
平成 12 年 4 月	有珠山噴火のため、豊浦中と長万部中に「虻中温中合同仮設教室」開設
9 月	本校舎で授業開始
平成 21 年 7 月	校舎・体育館一部改修工事
平成 25 年 3 月	1 階階段手摺付け工事
平成 25 年 10 月	蛍光灯破損による PCB 飛散事故
平成 25 年 11 月	PCB 飛散事故による除染作業と虻田高校校舎借用
平成 26 年 12 月 ～27 年 10 月	職員室・理科室・2 年教室・体育館耐震化工事
平成 29 年 (～平成 31 年)	北海道教育委員会ほっかいどう学力向上推進事業「授業改善等支援事業」拠点校
平成 30 年 6 月	コミュニティ・スクール運用開始
令和 3 年 1 月	GIGA スクール構想、生徒 1 人 1 台タブレット端末の導入
令和 8 年 4 月	校舎移転 (虻田小学校内)

<虻田中学校の特色>

- 令和 8 年 4 月より、町役場・洞爺駅に隣接している虻田小学校内に移転となる。
- 有珠山洞爺湖ジオパークをはじめ、多様な地域教材や人材を活用したふるさと教育を展開している。
- 少人数指導、基礎力アップコンテスト、放課後学習等、創意工夫した学習指導を実践している。
- 部活動は生徒数減少の中、運動系と文化系の 4 部が活動を継続している。

<令和 8 年度重点施策の取組>

【経営の理念】 個に応じた手厚い支援および丁寧な指導とレジリエンスの醸成 (3 年次)
～寄り添い 引き上げ 独り立ちさせ やがて地域を支える人材に～

【経営の重点】

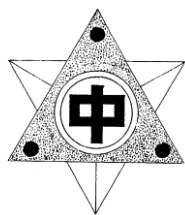
- (1) 目指す学校像、求める生徒像を念頭に置いた日常的な支援と指導
- (2) 小学校教員との考え方や文化の違いの理解並びに義務教育学校開校に向けた日常的な意思疎通の場の設定
- (3) 業務改善と働き方改革の推進
- (4) 地域、家庭、虻田高校、洞爺中学校とのつながりを深めるための取組

【指導の重点】

- (1) 制限時間の中で適切な言葉とツールを使い、分かりやすく論理的に説明したり記述したりできる資質・能力等の定着及び向上
- (2) 特別支援教育の考え方に基いた生徒一人一人に対する手厚い支援及び成長に応じた適切な指導
- (3) 心理的安全性が保障され、安心して発言・行動・挑戦することができる環境・集団づくり

洞 爺 中 学 校

<校 章>



三角形は「真理」を表し、
2個重なる「六稜星」は雪の
結晶と洞爺湖の外輪山をイメ
ージ。中央の同心円は洞爺湖
を表し、「中」は洞爺開拓に

まつわる「三樹の教え」を象徴している。

所在地	洞爺湖町洞爺町401-14
TEL	0142-82-5052
校長名	内 山 勇 一 (令和6年4月赴任)
教職員数	12人(本務者)
学級数	普通4学級
生徒数	29名

<沿 革>

昭和22年5月 洞爺中学校開校(洞爺小に併置 成香分校・富丘分校)
昭和23年3月 富丘分校独立
昭和24年4月 成香中学校独立
昭和25年2月 新校舎新築落成
昭和44年1月 寄宿舎新築落成
昭和48年4月 富丘中統合(スクールバス運行開始)
昭和56年4月 成香中統合
昭和57年1月 新校舎新築移転 同年11月 体育館完成
平成14年度 文科省「豊かな体験活動推進地域」推進校指定(14・15年度)
平成17年度 胆振教育研究所委託・村教研研究指定校
平成24年度 胆振教育研究所委託・町教研研究指定校
平成29年度 コミュニティスクール運用開始・開校70周年
平成33年度 胆振教育研究所委託・町教研研究指定校
令和4年度 北海道ふるさと教育観光教育等実践協力校
令和5年度 北海道ふるさと教育観光教育等実践校
令和8年度 アクサ・ユネスコ協会減災教育プログラム助成校

<洞爺中学校の特色>

本校は、洞爺湖畔の緑豊かな自然に恵まれた環境にあり、高台地区の生徒はスクールバスを利用して通学している。保護者や地域住民の学校への愛着は強く、学校行事や体験活動をはじめ、さまざまな教育活動を温かく支えている。小規模校のよさを生かし、生徒一人一人の様子や変化を丁寧に捉え、学校全体で成長を支えている。また、洞爺湖や有珠山をはじめとする自然、産業、文化、人々との関わりを生かした体験的な学習を進めている。自然体験学習や防災・減災学習、職業体験学習などを通して、ふるさとへの愛着と誇りを育み、地域や社会の未来を考える学びの充実を図っている。

<令和8年度重点施策の取り組み>

【学校経営の基本方針・今年度の重点課題】

○「自己指導能力」を育む自主・自律した生徒を育成する教育活動の創造(3つのC)

- ・自分の夢や課題に新しい考えで探求的にチャレンジする生徒の育成(挑戦 Challenge)
- ・ふるさとを愛し自分と相手の違いを大事にするとともに力を合わせる生徒の育成(協働 Collaboration)
- ・見通しを立て自分の考えを伝えながら自己調整し、学校・まちづくりに関わる生徒の育成(調整 Control)

○地域とともにある学校づくりと小中一貫教育、働きやすい環境づくりの推進

(1)地域とともにある学校づくり

- ① 家庭や地域と「目指す子ども像」の共有(PTA、学校運営協議会)
- ② 社会に開かれた教育課程の実現(自然体験学習、職業体験、福祉体験等)
- ③ 学校支援ボランティア等の活用

(2)小中一貫教育の推進

- ① 「洞爺湖町がめざす15歳の像」による育成を目指す資質・能力の共有
- ② 小中一貫教育導入準備委員会校(学校運営協議会を母体とする)の発足および運営
- ③ 小中乗り入れ授業や部活動の地域展開にかかる取組

(3)働きやすい環境づくり

- ① 校務DX等による働きやすい職場づくりへの意識改革の推進
- ② 日常業務の効率化の推進(小さな取組の積み重ね重視～定時退勤の徹底など)
- ③ 部活動の地域展開に向けた教育委員会との協働、調整

4 特別支援学級在籍状況

(名)

	令和7年度(5月1日現在)							令和8年度(5月1日現在)						
	知的	肢体	病弱	情緒	弱視	難聴		知的	肢体	病弱	情緒	弱視	難聴	
虻田小	4	—	1	7	—	—		4	—	2	8	—	—	
洞爺湖温泉小	1	—	1	4	—	—		1	—	1	3	—	—	
とうや小	2	—	—	4	—	—		3	—	—	3	—	—	
虻田中	2	—	1	8	—	—		1	—	—	7	—	—	
洞爺中	—	—	—	—	—	—		—	—	—	1	—	—	

5 就学援助状況

○受給対象者数

令和8年5月1日現在 (名)

	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	要保護	—	1	—	2	—	1	4
	準要保護	8	2	2	8	3	8	31
	特別支援	—	3	2	6	6	11	28
中学校	要保護	—	—	3				3
	準要保護	6	9	8				23
	特別支援	3	1	4				8
合計	要保護							7
	準要保護							54
	特別支援							36

6 育英資金

○洞爺湖町育英基金貸付

1. 育英資金の種類

育英資金の種類 区分	奨学資金貸付金 (月額)	入学時一時金 貸付金	入学時給付金
高等学校・中等教育学校(国公立)	12,000円以内	200,000円以内	80,000円
高等学校・中等教育学校(私立)	12,000円以内	300,000円以内	80,000円
高等専門学校	15,000円以内	300,000円以内	80,000円
専修学校・大学(短大含む)	21,000円以内	500,000円以内	150,000円

2. 対象

- ①奨学資金貸付金・・・保護者等が洞爺湖町に住所を有し、勤勉かつ素行善良な学生（高校生・大学生）（※学生本人に対し、毎月一定額を貸付）
- ②入学一時金貸付金・・・学資金貸付対象の学生をもつ保護者（※保護者を対象に、入学時に係る準備資金として貸付）
- ③入学時給付金・・・保護者等が洞爺湖町の住所を有し、学業が優秀かつ素行善良で家計で学費を支出することが困難な学生

※1世帯で奨学資金貸付金、入学時一時金貸付金及び入学時給付金の育英資金を重複して利用可能。

3. 貸付等条件

(1) 奨学資金貸付金及び入学一時金貸付金(返還必要)

- ①親権者等の世帯所得が基準以下(生活保護世帯基準の1.3倍以下)
- ②貸付金は原則無利子
- ③貸付期間は、正規通常修学期間以内
- ④貸付期日 ・奨学資金貸付金・・・毎月
・入学一時金貸付金・・・原則入学月の前月末

(2) 入学時給付金(返還不要)

同居の世帯員全ての収入の合計金額が基準以下(生活保護世帯基準の1.3倍以下)
(令和元年度入学者より世帯全員の所得金額を基準とする)

4. 貸付金返還

- ①奨学資金貸付金・・・貸付期間終了の6ヶ月後から修業年限の2倍の期間内に返還
※返還期間中において、借受者本人の収入が250万円以下、又はその見込みである者
※返還期間中において、借受者本人が非正規雇用の雇用形態である者、又はその見込みである者
上記2つの※印のいずれかに該当する場合の奨学資金貸付金の返還にあつては、令和3年4月1日以降に返還すべきとして計画していた返還金の月額の2分の1(1円未満切り捨て)の額を免除する。
- ②入学時一時金貸付金・・・貸付期間終了の6ヶ月後から就業年限に相当する期間内に返還

5. 新規貸付件数の推移

令和6年度			令和7年度		
学資金(奨学資金貸付金)	入学一時金貸付金	入学時給付金	学資金(奨学資金貸付金)	入学時一時金貸付金	入学時給付金
0件	4件	7件	2件	2件	8件

7 その他の支援状況

○特別支援教育支援員等の配置状況(令和8年度当初)

(名)

区 分	虻 田 小 学 校	洞爺湖温泉 小 学 校	と う や 小 学 校	虻 田 中 学 校	洞 爺 中 学 校
特 別 支 援 教 育 支 援 員	1	—	—	—	—
学 習 支 援 員	1	1	2	1	1
特 別 支 援 学 級 介 護 員	2	1	1	—	—
ス ク ー ル カ ウ ン セ ラ ー	1				

8 学校給食

洞爺湖町の学校給食は、未来を担う児童・生徒の心身の健全な発達に必要な学校給食摂取基準を満たした栄養バランスのとれた給食提供を行い、体位向上のみならず、正しい食事のあり方やマナー、食の知識や望ましい食習慣の形成に努めています。この他、学校では食育の一環として、地元生産者や食品業者の方の授業を行い食への関心・理解を高め、地場産品の大切さ郷土愛心を育むよう努めるとともに、保護者向け試食会を行い給食への理解を深める行事を行っています。また、食物アレルギーによる喫食事故を未然に防ぐべく、学校生活管理指導表に基づき、誤飲、誤食のない安心で確実な食物アレルギー食に対応した給食(代替飲料)を提供しています。衛生管理面に関しては、道保健所の現地指導の他に、HACCP(ハサップ)の衛生管理運用の徹底に努め、児童・生徒へ安心・安全な給食提供を図るとともに、1食当り主食(米飯又はパン、めん類)+1汁2菜を概ねの基本内容として、副食についても地場産品の野菜、水産物の使用に努めながら、できるだけ加工食品に頼らない手作りとするなど学校給食内容の充実に努めています。

給食センターの概要

名 称	虻田給食センター	洞爺給食センター
所 在 地	泉 43 番地 15	洞爺町 416 番地 5
電 話 番 号	76-2672	82-5563
建設年月日	昭和 59 年 11 月	平成 12 年 12 月
建 物 面 積	400 m ²	750.94 m ² (内給食センター392.66 m ²)
厨 房 面 積	240 m ²	200 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
調 理 能 力	800 食	300 食

給食対象学校数及び人数

(令和8年4月1日現在) (名)

区 分	学校数	児童・生徒数	教員他	小 計	給食センター	合 計
小学校	3	251	55	306		306
中学校	2	108	29	137		137
その他	1	11	6	17	11	28
計	6	370	90	460	11	471

給食内容

区 分	給食費(円)	主 食	
	1人1食当たり	米 飯	パン・めん類
小学校	260	週3回～4回程度	週1回～2回程度
中学校	300		

児童・生徒1人当たりの学校給食摂取基準

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	鉄 (mg)	脂肪 (%)	カルシウム (mg)	塩分 (g)	ビ タ ミ ン				食物 繊維 g
							A (IU)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)	
小学校	650	13～20	3.0	25～30	350	2.0 未満	200	0.40	0.40	25	4.5
中学校	830	13～20	4.5	20～30	450	2.5 未満	300	0.50	0.60	35	7.0

Ⅲ 社会教育

1 令和8年度社会教育推進事業

(1)家庭教育の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
早寝早起き朝ごはん運動	7月～8月 12月～1月	子どもたちの健やかな成長のため、生活リズムの向上を目指す。		
ブックスタート事業	4月～2月	生後7か月の乳児を対象に健診時に絵本の読み聞かせや本の贈呈を行う	健康福祉センター他	

(2)少年の学びの主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
とうや湖GENKIDS	通 年	小学4年から中学生を対象に、体験活動を通じて主体的に考え行動できる力を育てる	縄文あそびフェスタや冬の散策の集いなど	
第30回ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー	(受入) 7月24～27日	友好都市(香川県三豊市)との小学6年生の相互交流事業	町内	
	(訪問) 11月20～23日		香川県三豊市内	
地域未来塾	常設 (通年)	小中学生を対象に地域住民等の協力による学習支援の実施	ウトウラノ、洞爺総合センター	
ICT 遠隔教育事業	8月～2月	東大生による、高校受験に向けた学習事業	ウトウラノ、洞爺総合センター	
洞爺湖町少年の主張大会	6月4日	各中学校から代表3名、計6名による弁論大会	洞爺湖町役場	町青少年健全育成連絡協議会主催
少年の主張胆振地区大会	7月15日	洞爺湖町少年の主張大会において、最優秀賞受賞者(1名)が参加	むろらん広域センタービル	胆振総合振興局主催

(3)成人・高齢者の学び・自主学習と人づくりの主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
洞爺湖町二十歳のつどい	1月10日	新しい門出をお祝いする二十歳のつどいの開催	洞爺湖町役場	
いきいき学園(高齢者大学)	通 年	60歳以上の町民を対象として、生きがいのある多様な学習活動の実施	町内(一部町外)	
人づくり育成事業	通 年	地域社会を担う人材を育成し、本町の地域活性化に繋げる事業	—	

(4)読書活動の推進の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
読書感想画・読書紹介文募集事業	10月～11月	図書施設等の図書を利用して感想画・紹介文を募集し、読書活動の推進を図る。		洞爺湖ロータリークラブとの共催
読み聞かせサークル支援事業	4月～3月	読み聞かせサークル「ピノキオ」、「絵本の玉手箱」による読み聞かせの開催。	あぶた読書の家、母と子の館他	
北海道日本ハムファイターズ読書促進全道キャンペーン	7月25日～8月23日	図書館を利用する児童数の増加、貸出冊数の増加を図る。		

(5)男女共同参画計画の推進の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開設場所	備 考
講演会(きずな学級)	8月26日	男女共同参画計画を推進するための講演会・研修等を開催	洞爺湖町役場	
洞爺湖町男女共同参画計画の推進	通 年	様々なテーマにより男女を問わず、学ぶ機会とする講演会等の実施	洞爺湖町役場	

(6)地域学校協働活動の推進の主な事業

名 称	実施時期	内 容	開催場所	備 考
学校支援地域本部事業	通 年	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進		
学校支援ボランティア活動推進事業	通 年	町民が培った豊富な経験、知識及び技術・技能を学校支援ボランティアとして登録し、積極的な活動を図る	各小中学校	

(7)文化の振興の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
団体の組織強化と事業の活性化に向けた支援	通 年	一般町民、芸術文化団体等関連団体の文化祭などの活動支援		
洞爺湖芸術館管理運営事業	4月1日～11月30日	町所蔵作品の管理。常設展・特別・コンサートの開催による芸術文化の振興	洞爺湖芸術館	
役場ロビー展	通 年	町内の個人・団体の作品展 絵画・書画・写真・花・盆栽・人形など、町民の身近な作品発表の場として役場ロビー展を開催	洞爺湖町役場ロビー(本庁ロビー)	

美術見学会	10月4日	美術館・博物館等	町外	
-------	-------	----------	----	--

(8)文化財の保存・活用振興の主な事業

名 称	実施時期	内 容	開催場所	備 考
町内学校と連携した文化財の学習	通 年	各学校と日程を調整し、郷土資料館の見学や資料学習を実施	郷土資料館等	

(9)世界文化遺産の保存と活用の主な事業

事 業 名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
世界遺産普及・活用推進事業	4月～3月	世界遺産について理解を深めるよう、研修会等を実施	入江・高砂貝塚館他	
こどもの日縄文体験	5月5日	縄文文化に親しんでもらい理解を深めてもらうため子どもの日に開催	入江・高砂貝塚館	
縄文遊びフェスタ in とうや湖	5月9日	縄文文化に親しんでもらい理解を深めてもらい、環境教室など親子ともに学べるよう子どもの日に開催	母と子の館	洞爺湖レクリエーションクラブ・産業振興課 共催
夏休み縄文体験	7月31日～8月2日	勾玉づくり、縄文カードづくりなどの縄文体験	入江・高砂貝塚館	
とうや湖縄文まつり	7月19日 7月20日	縄文講演会、縄文演奏会、もの作り体験など	入江貝塚公園	
とうや湖縄文世界遺産講座	7月19日 11月以降	縄文講演会開催予定	入江・高砂貝塚館予定	
文化財防火デー	1月23日	火災時の避難訓練を通じ、有事の対処法や防火、文化財保護に関することを学ぶ	入江・高砂貝塚館	
町内学校と連携した考古学講座	5月～11月	町内の各学校を対象にした縄文文化の講話、体験学習、課外学習など	町内各学校、入江・高砂貝塚館他	

(10)健康づくりスポーツ活動の推進の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
夏休み水泳教室	8月4～7日	小学校低学年を対象に水に親しみ、基本的な泳法の習得を目的に実施する。	豊浦小学校プール	協力：とうや湖水泳協会・豊浦町教育委員会
スポーツ教室 (かけっこ教室)	5月31日	講師を招き、正しい走り方の講習と実践	洞爺中学校グラウンド	
スポーツまつり	11月1日	かけっこ、マラソン、ウォーキング、モルックの実施	高砂貝塚公園	
モルック教室	第4木曜日	モルック	あぶた体育館	
軽スポーツ教室	10月	ヨガ等の教室を洞爺地区、虻田地区各2回実施	あぶた体育館 洞爺総合支所	
初心者スキー教室	1月～2月 (4回)	小学校1～4年生を対象とした初心者向けのスキー		協力：スキー連盟
町民スノーシュー散策	2月	自然と親しむとともに洞爺湖町の自然を学ぶため、スノーシューの体験を実施する。		

(11)洞爺湖町内指定文化財

指定区分	種別	名 称	指定年月日	説 明
国	史跡	入江・高砂貝塚	昭和63年 5月13日 平成14年 3月19日 平成14年12月19日 平成23年 9月21日	縄文時代前期～晩期(約 5,000～2,500 年前)につくられた貝塚、竪穴住居跡、墓跡が見つかり、縄文時代の暮らし、精神文化、埋葬の変遷を知る上で貴重。
道	有形文化財	入江馬頭観世音碑	平成 4年 3月31日	文化元年(1804 年)、官営牧場を幕府に建議し、裁可を得て翌文化2年(1805 年)6 月 5 日「有珠虻田牧場」の開場式を行う。牧場創立を記念し、馬の加護を祈って福井政之助と村田卯五郎が願主となり、馬頭観世音碑を建立する。

道	有形文化財	入江貝塚出土品	平成26年3月31日	入江貝塚出土の縄文時代骨角牙貝製品。北海道における先史時代の狩猟、漁撈活動や装身文化など、その生活実態を具体的に知ることができる資料であり、学術的な価値は極めて高い。
町	無形民俗文化財	月浦獅子舞	昭和44年 9月20日	明治 33 年月浦神社建立を機に、香川県神田に伝わる獅子舞を取り入れて始められた。18 の舞で構成されている。
町	史跡	入江馬頭観世音碑群	昭和55年10月 3日	入江馬頭観世音碑(道指定)の周囲には明治以降も 50 基の碑が立てられた。
町	史跡	大磯馬頭観世音碑群	昭和55年10月 3日	文政5年(1822 年)の有珠山噴火は、村田卯五郎をはじめとする 100 名前後の人たちが死亡。牧場の多くの馬も焼失、父母や大勢の牧場関係者が死亡した。その他、崖から転落死した馬も多くあったと伝えられている。2 代目小太郎(初代小太郎の長男、長太郎)が牧場関係者や馬の追善と供養を祈ってこの碑を建立したと思われる。
町	有形文化財	史跡入江・高砂貝塚 9 号環状列石出土の遺物	平成15年 8月26日	縄文時代晩期。環状列石に掘られた穴の中から土偶と土器 3 点が出土し、土器にはベンガラや魚骨貝殻片が入れられていた。周辺には同時期の墓址も数多く見つかったことから、墓前祭祀を行っていたと考えられる。
町	無形民俗文化財	曙獅子舞	平成 2年 6月 8日	明治 22 年に香川県から湖畔・曙地区に入植し、獅子舞が持ち込まれた。現在までほぼ姿を変えずに継承されている。
町	有形文化財	洞爺村移住開拓記録「岩倉日誌」	平成 9年10月13日	岩倉三代吉氏が明治 20 年に香川県から北海道移住を受け、昭和 2 年に死去するまで書きつづられた開拓記録日誌
町	無形民俗文化財	香川獅子舞	平成17年 9月30日	明治 36 年香川地区に移住した人たちにより香川県財田に伝わる獅子舞を導入して始められた。

2 社会教育関係施設概要

【虻田ふれ合いセンター】

〔沿革〕

昭和59年4月設置

〔施設概要〕

所在地	本町58番地3
電話番号	76-2046
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	12月28日から翌年1月3日
建設面積	894.88㎡ 一階644.76㎡ 二階 250.12㎡
敷地面積	1,503.13㎡
構造	鉄筋コンクリート造り2階建
施設内容	ホール 研修室 調理実習室 和室
〔利用対象者〕	町民及び町外者
〔利用状況〕	(R3) 6,684人 (R6) 6,260人
	(R4) 7,437人 (R7) 8,907人
	(R5) 5,881人



【あぶた母と子の館】

〔沿革〕

平成2年10月設置 体育館は昭和53年建設（平成元年譲渡）

〔施設概要〕

所在地	高砂町44番地2
電話番号	76-2937
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎週金曜日 12月28日から翌年1月3日
建設面積	体育館 996.86㎡ 研修室等 292.19㎡
敷地面積	27,000㎡
構造	体育館・鉄骨造り 研修室・木造
施設内容	体育館 研修室
〔利用対象者〕	町民及び町外者
〔利用状況〕	(R3) 6,530人 (R6) 11,388人
	(R4) 8,349人 (R7) 14,626人
	(R5) 11,807人



【あぶた読書の家】

〔沿革〕

昭和56年2月設置

平成23年11月 リニューアルオープン

〔施設概要〕

所在地 栄町63番地

電話番号 76-2100

開館時間 午前10時～午後4時30分

休館日 毎週木曜日 最終週の月曜日
12月28日から翌年1月3日

建設面積 313.88㎡

構造 木造

施設内容 書架 一般閲覧室 幼児・児童閲覧室 蔵書数 29,396冊 〔利用対象者〕 町民

〔利用状況〕

(R3) 利用者数 2,366人 貸出数 5,623冊

(R4) 利用者数 3,487人 貸出数 6,976冊

(R5) 利用者数 2,836人 貸出数 6,695冊

(R6) 利用者数 2,630人 貸出数 5,999冊

(R7) 利用者数 4,669人 貸出数 5,573冊



【みずうみ読書の家】

〔沿革〕

昭和57年 4月設置 洞爺湖温泉町131の旧国立公園管
理事務所を改修

平成4年 4月 洞爺湖温泉町142-154へ新築移転

平成12年 3月 有珠山噴火の被害を受け休館

平成12年12月 旧火山科学館へ移転設置

平成21年 3月 サミット記念館に併設しリニューアルオープン

〔施設概要〕

所在地 洞爺湖温泉142番地154

開館時間 午前10時～午後3時

休館日 毎週木曜日 12月28日から翌年1月3日

施設内容 一般閲覧室 蔵書数 9,686冊

〔利用状況〕

(R3) 利用者数 1,260人 貸出数 147冊

(R4) 利用者数 2,240人 貸出数 442冊

(R5) 利用者数 7,022人 貸出数 310冊

(R6) 利用者数 7,924人 貸出数 343冊

(R7) 利用者数 6,426人 貸出数 402冊



電話番号 76-2100

構造 鉄骨造り 175㎡

〔利用対象者〕 町民

【虻田郷土資料館】

〔沿革〕

昭和52年4月 洞爺湖温泉町に設置（旧一三ボウリング場を改修）

平成12年3月 有珠山噴火の被害を受け休館

平成16年4月1日設置（旧虻田町教育委員会庁舎を改修）

〔施設概要〕

所在地 高砂町44番地
 電話番号 76-5801
 開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 毎週月曜日、冬期間（12月1日から3月31日）
 建設面積 257.63㎡
 敷地面積 1,984.5㎡
 構造 木造
 施設内容 常設展示室（明治以降の民俗・写真資料）
 〔利用対象者〕 町民及び町外者
 〔利用状況〕 (R3) 4,579人 (R6) 7,381人
 (R4) 7,544人 (R7) 8,593人
 (R5) 6,475人



【入江・高砂貝塚館】

〔沿革〕

平成10年4月27日設置

（旧虻田高校校舎跡地→母と子の館サブグラウンド）

令和3年7月21日 リニューアルオープン

〔施設概要〕

所在地 高砂町44番地
 電話番号 76-5802
 開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 毎週月曜日、祝日の翌日、12月28日から翌年1月3日
 建設面積 478.36㎡
 敷地面積 971㎡
 構造 （展示室）鉄筋コンクリート造り平屋一部2階、（体験学習室）木造平屋
 施設内容 常設展示室 体験学習室
 〔利用対象者〕 町民及び町外者
 〔利用状況〕 (R3) 4,547人 (R6) 8,474人
 (R4) 8,383人 (R7) 11,772人
 (R5) 7,383人



【入江・高砂貝塚公園】

〔沿革〕

平成10年4月27日供用開始（入江貝塚）

令和 3年7月21日供用開始（高砂貝塚）

〔施設概要〕

所在地	入江190番地31他
電話番号	76-5802（入江・高砂貝塚館）
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	貝塚露出展示施設 毎週月曜日、冬期間
建設面積	貝塚露出展示施設（63㎡）、 竪穴住居復元施設（37㎡）、トイレ（31㎡）
敷地面積	65,485.9㎡
構造	貝塚露出展示施設（鉄筋コンクリート造り） 竪穴住居復元施設（木造） トイレ（木造）
施設内容	国指定史跡



【あふた体育館】

〔沿革〕

昭和51年12月設置

〔施設概要〕

所在地	高砂町18番地
電話番号	76-4641
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎週月曜日 12月28日から翌年1月3日
建設面積	1,517.84㎡ アリーナ820.12㎡
構造	鉄骨造り
施設内容	アリーナ プレーイングルーム 格技室（柔道場） 男女更衣室
〔利用対象者〕	町民及び町外者
〔利用状況〕	(R3) 12,587人 (R6) 18,565人 (R4) 15,209人 (R7) 16,712人 (R5) 17,520人



【虻田テニスコート】

〔沿革〕

平成14年6月設置

〔施設概要〕

所在地 高砂町44番地2
 電話番号 76-2937 (母と子の館)
 (休館日は入江・高砂貝塚館)
 開館時間 午前9時～午後9時
 休館日 12月1日から翌年3月31日
 敷地面積 160m²
 構造 オムニコート
 施設内容 テニスコート2面 夜間照明9基 駐車場
 〔利用対象者〕 町民及び町外者
 〔利用状況〕 (R3) 408人 (R6) 222人
 (R4) 520人 (R7) 210人
 (R5) 359人



【洞爺総合センター】

〔沿革〕

昭和51年8月31日設置

平成19年3月19日一部改修

〔施設概要〕

所在地 洞爺町132番地
 電話番号 82-5111
 開館時間 午前9時～午後9時
 休館日 12月28日から翌年1月3日
 建設面積 1,829.48m²
 敷地面積 5,319.99m²
 構造 鉄骨造り
 施設内容 集会室 和室 大会議室 小会議室 青年研修室 調理実習室
 〔利用対象者〕 町民及び町外者
 〔利用状況〕 (R3) 4,151人 (R6) 10,071人
 (R4) 7,847人 (R7) 12,254人
 (R5) 9,344人



【洞爺湖芸術館】

〔沿革〕

平成20年4月設置（旧洞爺村役場を改修）

〔施設概要〕

所在地 洞爺町96番地3

電話番号 87-2525

開館時間 4月～11月 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
12月1日から翌年3月31日

建設面積 527.92㎡

1階325.86㎡ 2階202.06㎡

構造 木造

施設内容 洞爺村国際彫刻ビエンナーレ作品、砂澤ビッキ彫刻作品、並河萬里写真及び初版本コレクションの展示

〔利用対象者〕 町民及び町外者

〔利用状況〕	(R3)	2,404人	(R6)	3,065人
	(R4)	5,153人	(R7)	3,053人
	(R5)	2,722人		



洞爺湖町の教育

発行年月 令和8年8月

発行者 洞爺湖町教育委員会